

●第1号議案「2020年ビジョン」への発言

平和と民主主義、子どもたちの未来のために「2020年ビジョン」の中で、生協は「安倍政権で進む危険な教育改革」に関心を高めなければならない！

1. はじめに

①私は10年前の「教育基本法改悪」に反対する県内の運動に取り組み、2年前の「教育委員会改定法」に反対する中で、「岩手教育こんわ会」の結成呼びかけ人・常任世話人をつとめ、憲法「改正」と教育改革の問題を学びつつ、県内の諸団体との共同運動に取り組んでいる。こうした経験と長年の生協運動の実践から、いま「2020年ビジョン」の検討と取り組みの中に、安倍内閣と自公政権が進める「教育改革」の本質と危険性を掘り下げることが、子どもたちの未来のために不可欠であることを提唱したい。「流れに棹さず生協運動が今こそ求められている」

2. 第一次安倍内閣の教育基本法改悪から10年、いま憲法違反の「教育改革」が急速に進展していることをご存知ですか？

①2006年12月の教育基本法の改悪は、本来、憲法「改正」と一体的に行われるべきであった。なぜなら、旧法では「憲法の理想の実は根本においての力にまつべきものである」としていたのが、憲法を改正しないままで教育基本法だけを変えたのは、「換骨奪胎」として反対運動が高まった。いま、安倍内閣主導の「教育改革」が自民党の憲法改正草案に記述されている内容、「日本会議」の主張に沿って、急速に進展している。しかも、その手法は国の最高機関である「国会」（主権者の代表としての唯一の立法機関）での議論やそれに基づく国民のコンセンサスなどは「おかまいなし」に進んでいる。

②安倍内閣の政治手法は、憲法の三権分立の原則や最高機関である「国会」を無視ないし軽視して、自らが「立法府の長」という錯覚（自覚）の下に、「安保法制懇」「産業競争力会議」「規制改革会議」「教育再生実行会議」などの「首相の私的諮問会議」で決めたことを次々に実践している。あれだけ「憲法違反」の批判が強かった「戦争法」の、野党の提出した廃止法案の国会議論も封殺し、憲法に規定されている臨時国会も開かず、二度目の消費税増税延期も国会での議論はしないまま、首相の「新しい判断」で強行してきた。世論調査などで国民の半数以上の反対がある政策でも、国会と自民党内の「安倍一強」の力を使った政治手法に対し「権力志向」「独裁国家」という批判が強まっている。

③教育基本法の改悪により、教育理念・目的を「人間の育成」から「国民の育成」へ変え、教育の政治からの独立原則であった「国民全体に対し直接に責任を負って・・・」が「この法律及び他の法律の定めるところにより・・・」に変わった。さらに「教育振興基本計画」（地方自治体にもつくらせる）条項を新設し、2007年の学校教育法の改悪、翌年から始まる中央教育審議会（行政機関）の「第1期教育振興基本計画」と、それらによる学習指導要領の改定を次々改定し「学力格差」「競争原理」「道徳の教科化」「ゆとり教育の廃止」が強まっている。

④こうした行政機関とは別に、「教育再生懇談会」「教育再生実行会議」（自民党は教育再生実行本部を設置し、高めのボールを投げ続ける）などの「私的諮問機関」が次々と提言を繰返している。教育再生実行会議は、2013年2月から2016年5月まで、「9次にわたる提言」を打ち出し、国会や地方教育機関などの論議や国民的議論もないままに、我が国の「教育改革」という名の「歴史的な大革」が静かに進行しており、教育現場の変革も急速に続いている。

3. 「2020年ビジョン」の検討や取り組みにおいて、この危険な教育改革を分析し、未来の子どもたちの幸せと平和のために、生協での「教育問題」への取り組みを強めよう。

①かつての戦争の開戦準備は軍事力強化や社会的戦争翼賛体制と同時に、「教育勅語」「道徳教育」「軍事教育」など、教育による国民の洗脳・動員体制が重要な役割を果たした。戦争は国家による「教育改革・教育支配」が不可欠であることはいずれの国でも歴史の教訓である。

②わが国はいま、「戦争をする国」への大転回が急速に進行している。この流れの中で、「教育改革」が国会や主権者国民の知らないままに進行していることを、私は生協運動のミッションから危機意識を持って「警鐘乱打」する必要性を、日本生協連理事会をはじめ多くの生協理事会に提唱するものである。

「平和とよりよき生活のために」をスローガンに終わらせてはならない。斉藤嘉璋著・「生協の歴史から戦争と平和を学ぶ」なども使って、大いに戦争の背景、本質を学ぼう！